

## ■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う市立学校園の臨時休校による教育活動への影響について

### <小学校・中学校・義務教育学校の臨時休校の状況>

○4月8日（水）～5月6日（水）の間は、全校を臨時休校。  
（登校日は、当面の間実施しない。）

### <現状の具体的な対応>

#### ①令和2年度使用教科書の配布

⇒4月13日（月）～17日（金）午前10時～午後5時の間に、保護者による受取りによって配布。

#### ②臨時休校期間中の学習支援・学習教材

⇒各学校からプリントによる課題等の配布。  
⇒自宅でも学習に活用できるWEBページの紹介。

#### ③低学年児童の受け入れ

⇒真に必要な理由により児童を監護する方がいない場合に限り、平日午前8時30分～午後2時の間、低学年（1～3年生）の学童（留守家庭児童会）以外の児童に限って、希望に応じて、学校で受け入れ。

#### ④留守家庭児童会利用児童の見守り

⇒学校教諭との連携・協力により学童（留守家庭児童会）の見守りを実施。  
※1～3年生：午前8時30分～午後1時  
4～6年生：午前8時30分～午後12時30分

### <今後想定される課題への対応>

#### ①学校再開時の対応

#### ②水泳授業

#### ③夏季休業中の学習補充